

1 米国

世界をリードする米国

米国は史上最長の好景気を続け、「Digital Economy 2000」において、ITによって生産性の倍増と低インフレを実現し、高度で持続的な成長力・生産力を持つ新時代に突入したことを宣言した。IT革命のけん引役である電気通信分野では、世界最大の市場を抱え、電気通信事業者は激しい競争を展開し、これに対応するためにAT&Tによるケーブルテレビ事業者の買収、AOLによるタイムワナー買収、マイクロソフトによる通信事業者との提携等業態を超えた競争・提携・統合が進行している。

こうした中で米国政府は国際社会におけるIT分野でのイニシアチブの確保を目指し、以下の戦略を展開している。

1996年7月16日付大統領令により、各省庁にIT政策を企画・立案・実施する上である程度の権限を与えられた専任の最高情報責任者（CIO:Chief Information Officer）を置き、その連絡組織としてCIO協議会が設置された。CIO協議会が2000年9月に発表した2001 - 2002予算年度の戦略計画は、連邦政府によるIT活用の改善を図るため、次の6つの戦略目的

- (1) 全国民と政府の生産物・サービス・情報との連結
- (2) 互換性がある先進的な全政府規模のITイニシアチブ
- (3) 顧客がアクセスし信用できる安全かつ信頼性のある情報インフラ
- (4) 目標達成に必要なIT技能と資源
- (5) より良い政府を達成するための官民両セクターの協同
- (6) 政府の事業・サービスの改善を可能にする投資経営の政策・実践・ツール

を掲げるとともに、分野別に詳細な具体的目標とタイムテーブルを設定している。

超高速ネットワークインフラの整備と競争政策

米国政府は、競争促進こそが超高速ネットワークインフラの全国的な整備に必要なものであるとの確信のもと、主として新規参入の促進と公正な競争環境の整備といった競争政策に注力しており、実際のネットワークインフラの整備は、民

間企業が主体となって進んでいる。

次世代超高速ネットワークインフラの研究開発は、主として次世代インターネットを意識したものとなっており、代表的な計画としてIT²（Information Technology for the 21st Century）がある。本計画は、1999年1月、2000年度予算要求に併せ、情報通信分野の研究開発計画として発表されたが、2001年度予算案において、IT²として8億2,300万ドル(対前年比166%増)が計上され、IT分野の研究開発予算額は23億1,500万ドル（対前年比35%増）に達している。

電子政府

電子政府の進捗状況は、2001年1月に発表された「Leadership for the New Millennium-Delivering on Digital Progress and Prosperity」の中で報告されている。報告書では、2,700万ページの連邦政府ウェブ・サイトを省庁別でなく事項別に検索できるポータル・サイトである「FirstGov.gov」が2000年9月にスタートしたこと、政府調達のオンライン化が大きく進展していること、政府サービスの多くがオンラインで利用できるようになってきていること、20の連邦政府機関の40万人以上の職員についてのオンライン・データベースが設置され、国民のアクセスが便利になったことなどが紹介されている。

人材育成

2000年6月、人材投資法に基づき設置され、大統領及び連邦議会により指名された委員により構成される21世紀人材委員会がIT人材育成戦略に関する報告書を発表している。

委員会は、各界での意見聴取や調査結果を踏まえて、21世紀のIT分野に対応した高度技術労働者を養成確保するため、9つの提言をしている。

情報通信ネットワークの安全性及び信頼性

1998年5月に、重要インフラ保護部（CIAO:Critical Infrastructure Assurance Office）を設立し、2000年1月に情報システム保護のための国家計画を策定している。

2 欧州

IT推進に係る国家戦略eEurope2002の策定

EUにおいても、IT推進に係る国家戦略が策定され、電気通信規制枠組みの見直しや電子商取引にかかる法整備など情報通信政策が積極的に展開されている。

eEurope2002

EUは、欧州においてインターネットを取り入れるに当たっての障害を克服し、新たな経済への移行を確定的なものとするための条件を整備するため、2000年6月に「電子欧州行動計画（「eEurope2002」）を決定した。

この計画によれば、EU各加盟国及び欧州委員会は、次の3つの目標を2002年末までに達成するよう結束して対処すべきこととされている。

- (1) より安価で、より高速な、より安全なインターネット
- (2) 欧州市民の技能及びアクセス向上に対する投資
- (3) インターネットの活用の奨励

電子商取引指令

EUは、2000年7月に「電子商取引指令」を公布した。同指令は、サービスの移動の自由及び創設の自由というEU単一市場の原則に基づき、「情報社会サービス」がEU全域で提供されることを企図しており、主として以下の5つの事項について規定している。

- (1) 「情報社会サービス」提供事業者の本拠地
- (2) 事業者の透明性確保義務
- (3) 商業通信の透明性要件
- (4) 電子的契約の締結とその有効性
- (5) インターネット接続事業者の責任

同指令は、EU各加盟国に対し、2002年1月17日までに国内法での移行措置をとるよう求めている。

EUによる電気通信規制枠組みの見直し

2000年7月12日、欧州委員会は、電子通信の新たな規制の枠組みに関する提案を公表した。これは、既存の20以上あるEU法令を整理統合するものである。

提案された主な法令は、次のとおり。

- (1) 枠組み指令案
- (2) 認可指令案
- (3) アクセス及び相互接続指令案

(4) ユニバーサル・サービス及び利用者の権利に関する指令案

(5) 通信サービスにおける個人データ保護指令案

(6) ローカル・ループのアンバンドリングに関する規則

今後、(1)から(5)については、2001年末までに成立させ、各加盟国において国内法の措置をとることが求められている。

なお、(6)については、2000年12月に成立した。

ローカル・ループのアンバンドリングに関する規則

(i) EUは、2000年12月に「ローカル・ループのアンバンドリングに関する規則」を公布・施行させた。

ローカル・ループのアンバンドリング化に関し、欧州委員会は、既に2000年4月に勧告を採択していたが、これまでに幾つかの加盟国においては進展が見られたものの、勧告という非拘束的な手段ではEU全域にわたり十分に調和のとれたローカル・ループのアンバンドル化を達成することが困難であったことから、今回の規則の制定に至ったものである。

(ii) 規則の主要点は次のとおりである。

ア 支配的通信事業者に対し、公正で合理的かつ非差別的な条件の下で、そのローカル・ループへの他の事業者によるアンバンドル化されたアクセスを許容するよう求めること。

これは、支配的通信事業者自身及びその関連会社と同様の条件で、競争事業者が支配的通信事業者のネットワークにアクセスできることを含む。

イ 技術的に可能であればどのポイントにおいても、ローカル・ループへの物理的なアクセスが認められなければならないこと。また、支配的通信事業者の建物内に新規事業者がその接続用設備を設置（コロケーション）するための規定もなされている。

ウ ローカル・ループへのオープンなアクセスに対する価格は、コスト指向でなければならないこと。

エ 事業者は、価格、期間及び条件を含め、ローカル・ループへのアンバンドル化されたアクセスに関する約款（Reference Offer）を公表しなければならないこと。

3 アジア

ITによる社会経済構造改革を推進

アジア諸国・地域においても、ITによる社会経済構造改革を競って実施しており、電気通信市場の自由化や通信網の整備計画等環境整備を集中的に進めようとしている。

中国

中国の電気通信市場の成長は著しく、1999年末に1億840万だった固定電話の加入者数が、2000年末には1億4,400万（普及率約11%）に、同じく4,329万だった移動電話の加入者数が2000年末には8,526万（普及率約6%）に増加した。固定・移動電話ともに米国に次いで世界第2位の加入者数である。

また、市場の改革、法整備等も進んでいる。中国電信の独占体制を打破し、市場競争を促進するため、1999年3月に中国電信の分割が決定され、2000年4月には固定、移動、衛星、ページャーの4事業体への分割が完了した（このうち、ページャーについては1999年6月に聯合通信に移管されている）。

1999年4月には、鉄道部、中国科学院、広播電影電視総局及び上海市が出資して、中国網路通信有限公司（网通）が設立された。网通はIP電話及びインターネットサービスを提供している。

2000年9月には、電気通信分野の基本法ともいべき「電信条例」が制定された。同条例では、電気通信事業は「基礎通信業務」と「付加価値通信業務」に分類され、前者については49%までの外資が認められるとともに、後者については外資制限に関する規定はない。これを受け、2000年12月には、上海において、AT&Tが合弁会社を設立し、初の外資参加が行われた。

さらに、2001年2月には、鉄道省が「鉄道通信集团公司」を設立、市内網・長距離網をはじめとした幅広い電気通信業務に参入した。

香港

香港の域内（香港内）固定通信については、従来は香港テレコム（後のC&WHKT）の独占であったが、1995年から新規参入したハチソン・コミュニケーションズ、ニューワー

ルド・テレフォン及びニューT&Tの3社が参入し、2000年1月には、香港ケーブルテレビも免許を獲得した。有線による域内固定通信は、これら5社による競争体制が2002年末まで維持され、2003年1月から完全自由化される。2000年1月には無線による域内固定通信の免許が5社に交付され、有線の5社と合わせ、一層の競争導入が図られている。

域外（国際）通信については、当初2006年9月まで香港テレコムインターナショナル（後のC&WHKTI）の独占が認められていたが、1998年1月に自由化前倒しが決定、1999年1月から事業ベース（回線設備はC&WHKTI）での自由化が、また、2000年1月からは設備ベースについての自由化が図られた（衛星利用の場合は完全自由化。海底ケーブル利用の場合は、2003年1月まで、香港へのケーブル敷設に直接投資する者にのみ免許交付）。

香港は電気通信市場の自由化を促進する施策をとるとともに、電気通信の急速な発展に対応する免許手続の合理化のため、2000年6月、「電気通信（修正）条例」を成立させた。これに基づき、2001年4月から、これまで11あった免許を「固定伝送者免許」「移動伝送者免許」「衛星基地伝送者免許」の3つに整理した「キャリア・ライセンス制」が導入された。放送の中継・伝送に係る免許についてもキャリア・ライセンス（固定）の対象とされているが、番組等のサービス提供については、新放送条例（2000年7月発効）による「テレビ番組サービス免許」が必要となる。

香港におけるIT戦略としては、1998年11月、「デジタル21」が発表された。香港を21世紀における先導的なデジタル・シティとすることを目的としており、「大容量通信システム」「安全な電子商取引のための共通ソフトウェア・インターフェイス」「ITを活用できる人材」「創造性を刺激し、ITの進歩を歓迎する文化環境」の4つのイニシアチブを掲げている。

なお、2000年8月には、地元の新興インターネット・ベンチャー企業であるパシフィック・センチュリー・サイバー

ワークス社（PCCW）によるC&WHKTの買収手続きが終了し、合併新会社であるパシフィック・センチュリー・サイバーワークス（PCCW）が発足した。

韓国

韓国政府は1999年9月、次世代インターネットや光通信等の研究開発を含む情報通信技術開発5か年計画（2000年から2004年まで）を発表した。本計画では電気通信分野での技術開発費として4兆1,400億ウォン（約4,074億円）を投入するとしており、この技術開発の成果によって電気通信関連輸出額は、1998年末の300億ドル（約3兆4,400億円）から、2004年末までに1,000億ドル（約1兆5千億円）に達すると予測している。

また、政府は1999年4月、「CYBER KOREA 21」を発表した。これは創造的地域基盤国家の建設を目標に、知識情報の創出、蓄積、活用能力の先進化を行うもので、2002年には世界で10位圏の情報化先進国になることを目標とする国家計画である。2000年1月には、その一部である「国家情報化計画」を前倒しすることを発表した。本計画では、2005年までほぼ全世界がマルチメディア・データをいつでもどこでも送信できる国内高速インターネット・インフラの建設に4兆ウォン（約3兆9,360億円）を投入するとしており、当初2010年までの完了を予定していたが、近年のインターネット需要の高まりに対応するため前倒しすることとしたものである。

なお、2001年3月、政府は、韓国を世界IT生産基地として発展させるため、「IT基本法」を年内に制定すると発表した。

シンガポール

シンガポール政府は、国土、人口の制約を踏まえ、高付加価値産業への集積が不可欠であるとして1980年代より、他国に先駆けて政府主導によるIT施策に取り組んできた。この

結果、インターネットの普及率が人口の45%を占めるとともに道路料金システムのIT化を実現するなどアジアにおいてもっともIT化が進んだ国の一つとなっている。

2000年には、IT分野における2001年からの10年間の国家計画であるICT21マスタープランを発表。同計画は主に通信の自由化を含む情報通信関連産業の振興（注）企業のIT化、生活のIT化、公共分野のIT化、人材育成から構成されており、シンガポールをダイナミックで活力のある世界的な情報通信の中心地とすること、そのためにネットエコノミーと情報通信社会を構築することを目標としている。

マレーシア

マレーシア政府は、多様な民族構成を踏まえ、従来から調和のとれた安定した複合国家構築のため人造りを重視した政策を推進してきている。1991年発表の「ビジョン2020（2020年までに先進国入りを目指すという長期計画）」では、科学技術立国という構想を国家開発の目標の一つに掲げ、これに基づき、ITの推進を国家開発の重点分野として政府主導によるIT施策に取り組んでいる。

1996年に首都クアラルンプール、新行政都市プトラジャヤ、新国際空港を含む地域を「マルチメディアスーパーコリドー（MSC）」として、IT産業の集積地とする国家プロジェクトを発表。IT時代のテストベッドとして企業集積、フラッグシップ・アプリケーションの開発・実用化など多彩なプロジェクトに取り組んでいるところである。

また、MSC開発の推進母体であるマルチメディア開発公社（MDC）を中心に公共分野におけるIT活用についてフラッグシップ・アプリケーションとして、「電子政府」、「多目的カード」、「スマート・スクール」、「遠隔医療」等の開発・実用化が行われており、MSCにおけるパイロットプロジェクトを起点として全国展開が期待されている。

（注）通信の自由化

シンガポール政府は、電気通信の自由化の時期を当初の2002年4月から2年早め、2000年4月より外資規制、免許数の制限を撤廃した。この結果、従来シンガポールテレコムが独占していた固定通信市場を含め電気通信市場全体の競争促進が図られることが期待されている。

4 グローバルアライアンス

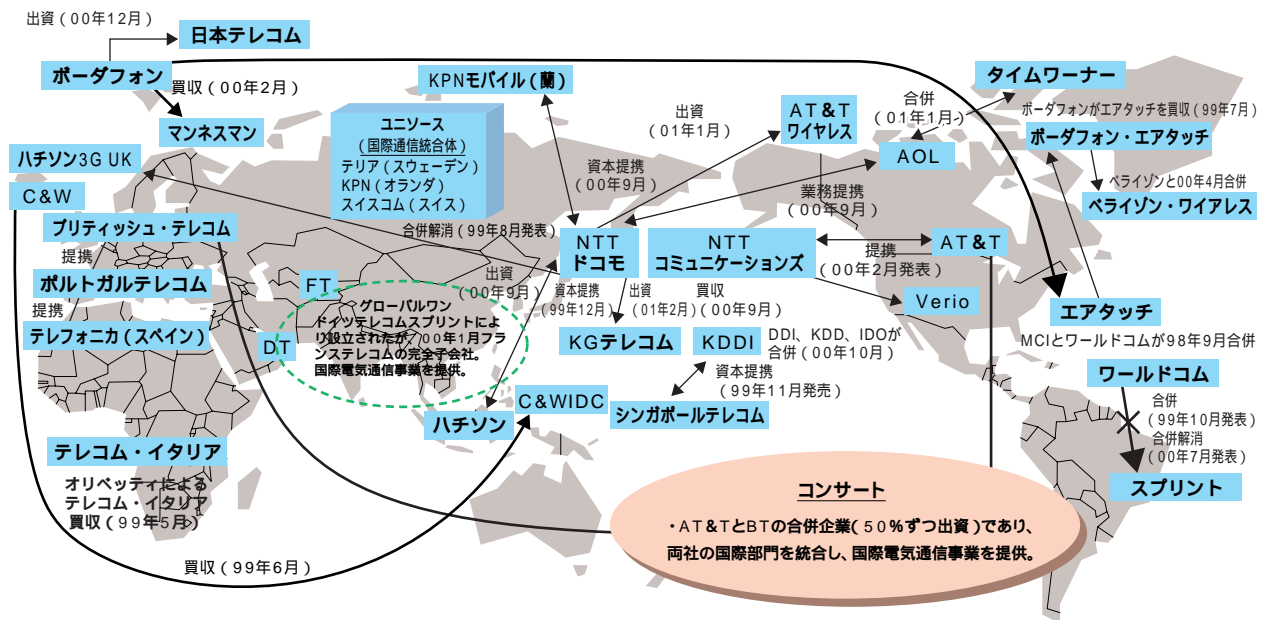
加速する業態の垣根を超えた再編

2000年の動きとして、ドイツテレコム（DT）フランステレコム（FT）スプリントにより設立された国際通信アライアンス「グローバルワン」は、DTとFTのパートナーシップの解消が表面化した。グローバルワンについてスプリントとDTが所有する全ての株式の買取りについてFTが合意し、2000年1月「グローバルワン」はFTの完全子会社となり、国際電気通信事業を提供している。

その他、国内の電気通信事業者の動きとしては、NTTドコモが、KPNモバイル、ハチソン3G UK、AT&Tワイヤ

レス、KGテレコムへの出資によりオランダ、イギリス、米国、台湾におけるIMT-2000及びモバイルマルチメディアサービスの早期展開を図ろうとしている。また、AOLとの提携により新たなインターネットサービスの共同開発を行っている。また、NTTコミュニケーションズが、米国・ヨーロッパ等のグローバル市場において、IP事業を展開するため、2000年9月、米国インターネット接続事業者のVerio（ヴェリオ）社を買収した（図表）。

図表 グローバルアライアンスの進展（電気通信）



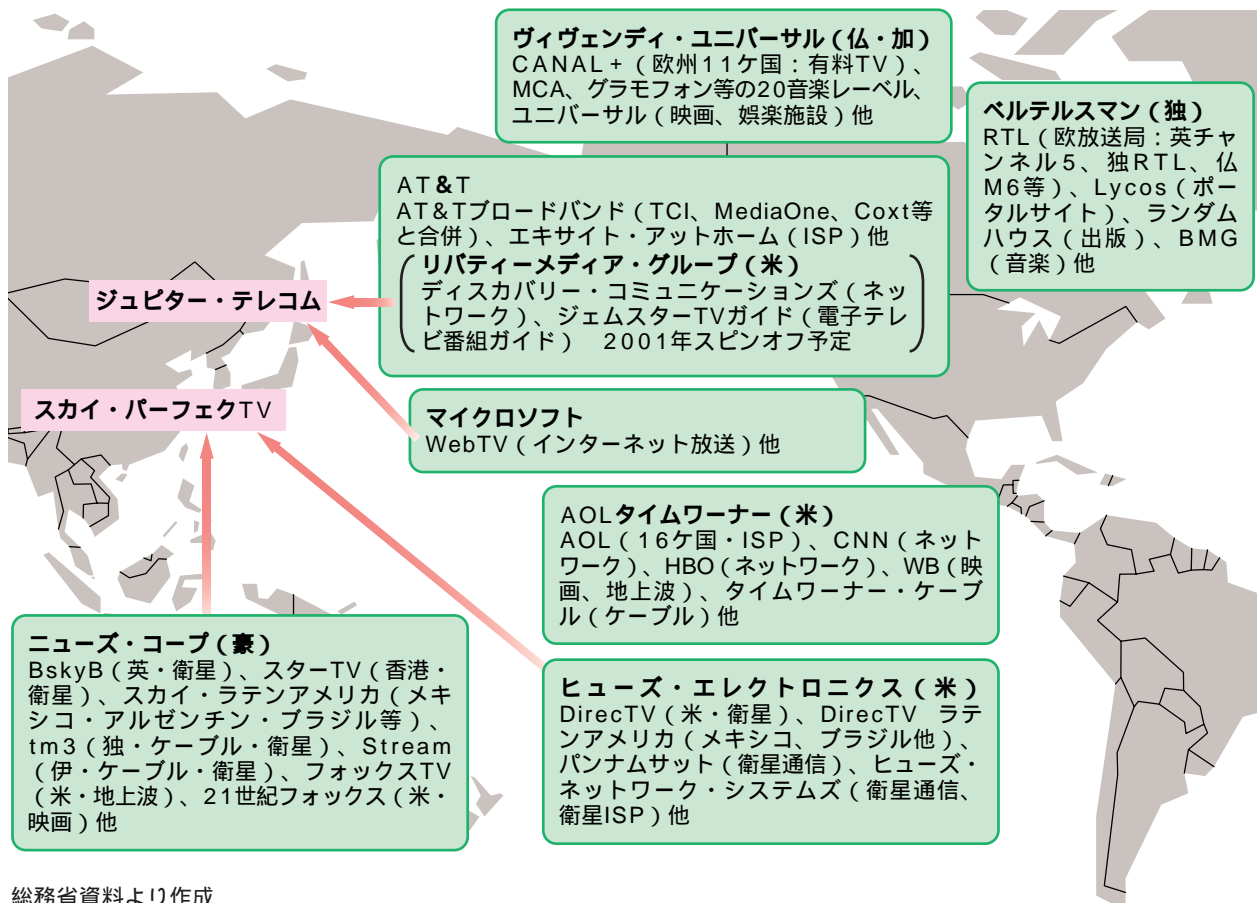
総務省資料より作成

一方、メディア業界においては、2000年には合併により、AOLタイムワーナーやヴィヴェンディ・ユニバーサル(仏ヴィヴェンディと加シーグラムが合併)といった世界最大規模のメディア企業が設立される等、大規模な再編が続いている。欧州においては、英ピアソン、独ベルテルスマン、ベルギーGBLにより欧州最大規模の放送事業者RTLグループが登場し、米国においてはMTVやパラマウント映画等を保有するメディアグループ、バイアコムがテレビネットワークCBS、UPNを買収したほか、米最大のケーブルテレビ事業者でもあるAT&Tがケーブルテレビ事業者メディアワン

を買収している。また、BskyB等の衛星放送事業者を傘下に有する豪ニュース・コープは米DirecTVと合併交渉を進めているところである。

我が国においても、2000年9月にはケーブルテレビ事業者であるジュピターテレコムとタイタス・コミュニケーションズの統合、同年10月には、ディレクTVジャパンの終了にともなうスカイパーフェクト・コミュニケーションズ(スカイパーフェクトTV!)との統合等、業界再編が進展している(図表)。

図表 グローバルアライアンスの進展(放送)



総務省資料より作成